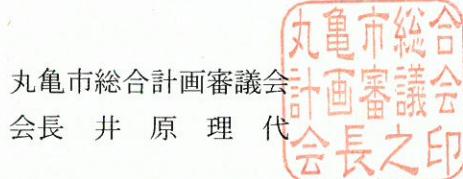


答申書

平成 30 年 3 月 16 日

丸亀市長 梶 正 治 様



第二次丸亀市総合計画（案）について

平成 29 年 3 月 24 日付け、28 市政第 36 号により諮問のありました「第二次丸亀市総合計画（案）」について、当審議会で慎重に検討を重ねた結果、本計画案を丸亀市のまちづくりの指針とすることについて、概ね妥当であると認め、ここにその旨を答申します。

丸亀市のまちづくりを次のステージへと進める本計画では、新たな将来像「豊かでくらしやすいまち 丸亀」を実現するため、5 つの視点から基本方針を定め、施策全体を整理しています。また、それぞれの基本方針のなかでも、特に優先的、重点的に進めていくべき内容として「重点的取組」を掲げ、具体的な課題となる重点プロジェクトを設定しています。

なお、計画の作成にあたっては、シンプルで市民にとって分かりやすい計画をコンセプトとし、個別計画との整理、社会情勢や環境の変化など、総合計画を取り巻く課題に配慮し、検討を進めてまいりました。

丸亀市民の一人ひとりが、それぞれの豊かさや暮らしやすさを実感し、いきいきと輝くことのできるまちを実現できますよう、次の意見等を踏まえ、本計画を着実に推進されるよう求めます。

基本方針 1 「心豊かな子どもが育つまち」について

人口減少、少子高齢化が進行するなかで、丸亀市が今後も持続的に発展していくためには、人口の維持とともに、バランスのとれた人口構造が必要です。丸亀で子どもを生み育てたいと思う人を一人でも多く増やし、それを支える環境づくりを地道に進める必要があります。

特に、子どもたちの人格形成の土台となる就学前の時期において、保育・教育現場の充実はとりわけ重要です。保育士不足の問題については、人材確保に向けての様々な取組が求められるところでありますが、確保という切り口のみならず、保育の質の維持という観点からも、人材の育成、資質向上に取り組み、心豊かな子どもが育つ環境づくりの充実に努めていただきたい。

基本方針2 「安心して暮らせるまち」について

安心して快適に暮らすことができる環境は、定住人口の増加に繋がる大きな要素となりますことから、生活環境や都市基盤の整備を着実に進め、住みよいまちづくりを推進することが重要です。

地域防災の取組では、「地区防災計画」の策定を成果指標とし、自主防災組織の体制強化を重点プロジェクトとするなど、自助・共助・公助の考え方のもと、行政と市民が共に災害に強いまちづくりを進めていく姿勢の必要性を盛り込んでいます。

また、高齢化が進行していることからも、コミュニティバスの利便性向上など、日常生活を支える地域公共交通の充実に努めていただきたい。

基本方針3 「活力みなぎるまち」について

少子高齢化や若者の都市圏への流出などは、丸亀市の産業界においても不安要素となっています。後継者の育成や人材の確保など、地元就労を促進する施策をあらゆる側面から展開し、働く世代が集い、活力のあるまちを構築していただきたい。

また、人口減少による消費額の減少を補う意味で、交流人口の拡大を図る取組はこれまで以上に求められます。インバウンド対策も含めて、交流人口の増加を地域経済の発展に着実に結びつけていただきたい。

基本方針4 「健康に暮らせるまち」について

生涯にわたって健康に暮らることは、誰もが願うテーマです。健康づくりに対する意識の醸成や、健康寿命の延伸を図る取組の必要性から、新たな成果指標として、小児生活習慣病やメタボリックシンドロームに関わるものや、元気な高齢者の割合を加えています。

また、在宅福祉サービスの充実や地域において高齢者の日常生活を支える互助の体制整備などを、重点プロジェクトとして設定しています。サポートが必要になったとしても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の構築を目指していただきたい。

基本方針5 「みんなでつくるまち」について

行政が全ての市民ニーズに対応していくことが困難な現代においては、市民をはじめ、様々な主体との協働により、まちを創り上げていく必要があります。

まちづくりの原動力となる地域コミュニティ、その中心的役割を担う自治会については、加入率の低下が大きな課題となっています。自治会加入によるメリットの検討や、加入促進の推進体制などを進めるとともに、職場など身近な環境においても、共に助け合ってわがまちを創っていく意識の醸成に努めていただきたい。

若者の流出への対応や、Uターン・Iターンも含めた地元就職の促進に向けて、四国職業能力開発大学校をはじめ、地元の大学など関係機関との連携を強化し、丸亀ならではの特色ある取組を進めていただきたい。